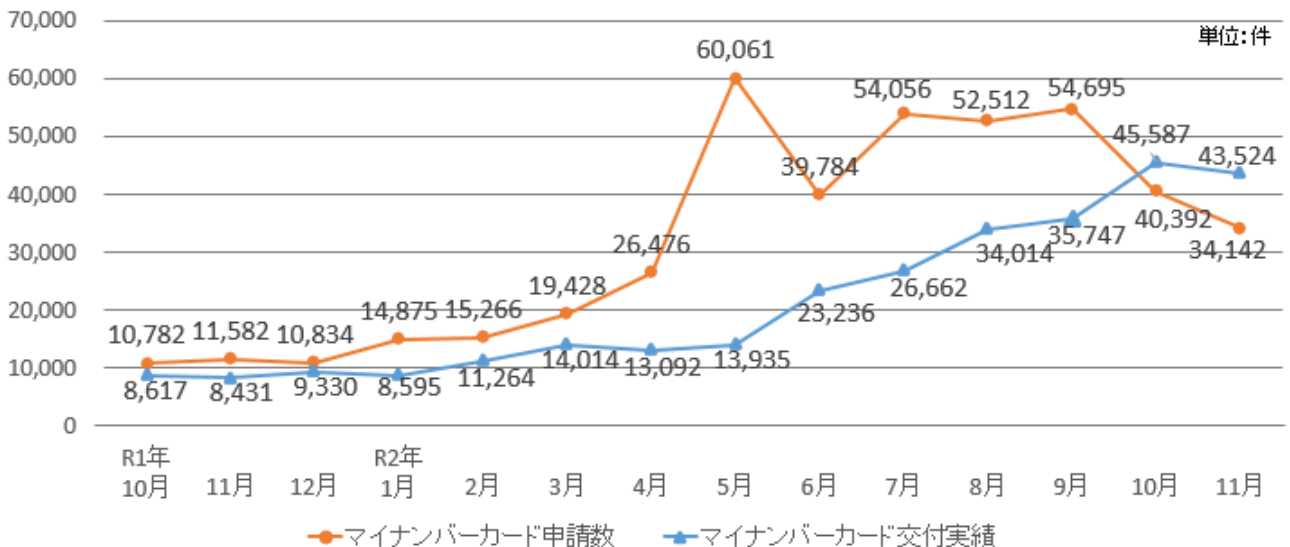


マイナンバーカードの申請・交付状況及び今後の対策について

1 これまでの経過

時 期	内 容
① 令和元年10月	国の「令和4年度末までに、住民登録している全ての国民がマイナンバーカードを保有する」想定に基づき、 本市でも376万人の市民全員に交付することを想定し、 執行体制を強化。 (令和2年1月までに18区に会計年度任用職員156名配置)
② 令和2年5月	特別定額給付金のマイナンバーカードを使用したオンライン申請が開始されたことで、昨年度は月平均約1万件だった 申請件数が約5倍以上の6万件/月に急増。
③ 令和2年7月	マイナポイント事業が開始され、 申請件数は約5万件/月を超える状況となり、 以後も高い申請件数で推移。
④ 令和2年7月10日	横浜駅近くに、横浜市マイナンバーカード臨時申請窓口を3窓口で開所。10月には、最大15窓口へ拡大。
⑤ 令和2年7月20日	総務省から「マイナンバーカードの交付の早期化に向けて積極的に取り組んでいただくとともに、 マイナンバーカード交付事務の滞留が生じている市区町村にあっては、交付体制の増強を早急に進め、速やかに交付事務の滞留を解消・防止する。 」旨の依頼。
⑥ 令和2年10月27日	武田総務大臣より、都道府県知事及び市区町村長宛てに、マイナンバーカードの普及促進に向けた取組の協力を要請する内容の書簡の送付あり。 (令和2年11月1日現在 交付率24.7%)

【参考：申請数と交付数の推移】



2 令和2年度の主な対応

(1) 全市的な対応

ア 統合端末（マイナンバーカードを交付するための端末）の増設

18区：45台、横浜市マイナンバーカード臨時申請窓口：6台、合計51台（11～12月）

イ 会計年度任用職員の増員

4月当初：156名体制、7月：35名、11月：81名、12月：13名、1月：12名増員、
合計297名体制

ウ 人材派遣の配置 113名（11月27日～）

エ 警備員の配置 23名（令和3年1月～）

オ 区役所のマイナンバーカード内部事務処理の一部を集約化（10月～）

(2) 各区の対応

ア 新たに区役所内の会議室等に交付場所を開設：6区

イ 戸籍課レイアウト変更による窓口増設：14区

ウ 他課職員による業務応援等：5区

3 令和3年度以降に向けた主な対応

(1) 特設交付拠点の設置

ア 横浜駅の臨時申請窓口を交付窓口へ転換

オンライン申請に対応したカード交付機能を強化するため、マイナンバーカードの申請を受け付ける**横浜駅の臨時申請窓口（横浜駅ファーストビル15階）を特設交付拠点として転換することを検討**

イ 特設交付拠点を新たに3か所設置

区別の申請状況、市内の鉄道乗降客数等を踏まえ、**横浜駅の特設交付拠点に加え、方面別に令和3年度に2か所、令和4年度には更に1か所開設を検討**。また、横浜駅特設交付拠点を含めすべての拠点の設置・運營業務の委託化を検討

(2) 更なる統合端末の増設

統合端末の政令指定都市設置上限250台からの引き上げについて、総務省及び地方公共団体情報システム機構（J-LIS）と調整中

(3) 国等への要望

カード申請者の利便性向上、区役所の業務効率化の観点から、**本人確認手続の簡略化や暗証番号の設定などで交付業務の効率化・省力化を要望**